

2019年度 熊本県介護支援専門員更新研修実施要項

(実務経験者・初回)【88時間】

1 目 的

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことになりました。本研修会は定期的な研修受講の機会を確保することにより、必要な知識及び技術の向上を図ることで専門職としての能力を保持するとともに、多様化するニーズに対応できる介護支援専門員を育成することを目的として開催します。

2 実施主体

熊本県知事指定研修事業者 一般社団法人 熊本県介護支援専門員協会

3 受講対象者

介護支援専門員証の有効期間が、平成 33 年(2021 年)2 月末までに満了する方であって、実務に従事している者又は従事していた経験を有する者(実務経験者)。

※実務経験の期間の定めはありません。

※実務経験者を対象とした専門研修「専門研修課程Ⅰ、Ⅱ」を修了している場合は、本研修を受講する必要はありません。介護支援専門員証の有効期限に合わせて更新の手続きを行ってください。手続き方法は、県庁、認知症対策・地域ケア推進課地域ケア推進班までお問い合わせください。

※本研修は原則、介護支援専門員として熊本県に登録のある方が対象となります。

やむなく他都道府県登録の方が受講される場合は受講地変更届の提出が必要です。

詳しくは登録のある都道府県庁へお問い合わせください。

実務経験について

介護支援専門員として実務に従事していると認められる範囲は、下記の事業所または施設において、介護支援専門員として就労している場合です。これらの事業所や施設に就労していても、介護支援専門員として居宅(施設)サービス計画書作成を行っていない場合は実務経験としては認められません。ただし、居宅介護支援事業所の管理者としての経験については、実務経験として認められます。

- 居宅介護支援事業所 ●特定施設入居者生活介護
- 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、複合型サービスに係る地域密着型サービス事業所
- 介護保険施設
- 介護予防特定施設入居者生活介護
- 介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護
- 介護予防支援事業所 ●地域包括支援センター

4 研修内容

別紙「研修カリキュラム」をご確認下さい。

※熊本県介護支援専門員更新研修【実務経験・初回】は、前期(専門研修過程Ⅰ)と後期(専門研修過程Ⅱ)を合わせたカリキュラムとなります。

5 開催日及び会場

グループ	日数	期日	会場(予定)
共通	1日目	5月20日(月)	くまもと森都心プラザ
	2日目	5月21日(火)	
グループ①	3日目	6月5日(水)	くまもと森都心プラザ KKR ホテル熊本 ※詳細は日程表でご確認ください
	4日目	6月17日(月)	
	5日目	6月27日(木)	
	6日目	7月8日(月)	
	7日目	7月9日(火)	
	8日目	7月18日(木)	
	9日目	7月24日(水)	
	10日目	8月8日(木)	
	11日目	9月3日(火)	
	12日目	9月10日(火)	
	13日目	9月20日(金)	
	14日目	10月1日(火)	
	15日目	10月9日(水)	
グループ②	3日目	6月10日(月)	くまもと森都心プラザ KKR ホテル熊本 ※詳細は日程表でご確認ください
	4日目	6月18日(火)	
	5日目	6月28日(金)	
	6日目	7月11日(木)	
	7日目	7月12日(金)	
	8日目	7月23日(火)	
	9日目	8月7日(水)	
	10日目	9月2日(月)	
	11日目	9月9日(月)	
	12日目	9月18日(水)	
	13日目	9月24日(火)	
	14日目	10月2日(水)	
	15日目	10月10日(木)	

留意事項

- (1) 共通受講2日、グループ受講13日の全15日間の研修過程となります。
※更新の為に全過程(15日間)を修了する必要があります。
- (2) 受講グループの指定やグループ①②の日程を組み合わせた受講はできません。
- (3) ※研修開始前に申し出があった場合に限り、「やむを得ない理由」との判断から変更を認めることがありますが、決定理由開示等の問い合わせにはお答えできません。また、研修開始後のグループ変更の申出に関しては一切応じられません。

- (4) 研修期間中に介護支援専門員証の有効期間が切れる場合は、更新研修の対象となりません。その場合は、再研修を受講していただくことになります。申し込みの際には、必ずご自身の介護支援専門員証の有効期限を再度お確かめください。

6 受講料

47,000円（資料代含む）

※納入された受講費用は、原則として返還しません。

※下記の指定口座にお振込みください。（振り込みに要する手数料は、自己負担となります）

入金先	
金融機関名	肥後銀行 菊池支店(店番 214)
口座番号	普通 1800433
	つちや まさのぶ
口座名	くまもとけんかいごしえんせんもんいんきょうかい かいちよう 熊本県介護支援専門員協会 会長 土屋 政伸

7 受講申込方法

(1) 提出物

別紙、受講申込書(2枚)に必要事項を記入し角型2号の封筒(レターパック赤・可)にて下記申し込み先まで郵送してください。

※受講申込書は当協会ホームページよりダウンロードしてください。

※介護支援専門員証及び受講料振込証明書のコピーを必ず申込書の2枚目に貼付してください。

！記入、捺印、貼付等申込書に不備があった場合、受理できません！

※必ず申込書下部のチェックリストにて、提出前の最終確認をお願いいたします。

(2) 申込締め切り日

2019年 4月 21日(日) ※当日消印有効

締切厳守です。締切後の申し込みは理由の如何を問わず受付できません。

(3) 申込先と留意事項

【申込書類送付先】

〒862-8799 熊本東郵便局 私書箱10号

熊本県介護支援専門員協会宛

留意事項

※電話・FAX・メール・事務局への持参による申し込みは固くお断りします。

※個人情報安全に管理する目的で、申込書の送付先が私書箱となっておりますのでご注意ください。

※申し込み後、申込書類の到着確認の問い合わせには対応しておりませんので、到着確認が必要な方は配達証明される郵送方法をご選択ください。（簡易書留・レターパック(赤)など）

※複数人同時に申し込まれる際は、封筒等にその旨わかりやすく記載してください。

8 受講日程・グループの決定について

受講グループの記載された受講券及び「研修受講のご案内」を、2019年 5月 10日(金)までにご自宅に送付します。※期日を過ぎても届かない場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

9 事例(ケアプラン等)の提出について

前期、後期共に演習では、自己の事例(アセスメントやケアプラン一式)を使用します。現在、実務に従事していない方は、実務に従事していた時の事例(過去のケアプラン等)をご用意いただきます。

！事例の提出ができないと研修を受けることができません！

※実務経験が少ない等の理由により、事例の提出が難しい場合は、「更新研修(実務未経験者)」の受講をおすすめしています。

※詳しくは、別紙の「事前課題の提出」「自己事例の提出」の説明をご覧ください。

10 研修修了者について

- (1)研修修了者には、全課程修了後、修了証明書を発行いたします。
- (2)介護支援専門員証の更新手続きについては、研修初日のオリエンテーションにて説明します。

11 その他

- (1)研修当日持参するもの等については、後日送付されます「研修受講のご案内」にてお知らせします。
- (2)自然災害や会場の都合により、やむを得ない状況で日程や会場、時間を変更することがありますが、前日や当日の変更につきましては、当協会のホームページでのお知らせになりますのでご注意ください。

12 個人情報の取り扱いについて

本研修申込みで取得した個人情報は、本研修並びに熊本県介護支援専門員協会の事業運営に関すること、熊本県への報告以外には利用いたしません。

13 問い合わせ先

熊本県介護支援専門員協会 事務局

TEL 096-288-6553

(受付時間： 平日10:00～17:00)

※申し込み期間中は問合せが集中いたします。電話が大変つながりにくくなっておりますのでご注意ください。

【お問い合わせの前に】

より正確な情報をお伝えするために、お電話での問合せの際には下記(1)(2)を必ずお手元にご用意ください。

(1)介護支援専門員証

(2)前回受講した直近の法定研修修了証

※(1)(2)が紛失等の理由によりお手元にない場合には、熊本県庁(健康福祉部長寿社会局認知症対策課地域ケア推進班)に問い合わせの上、ご自身の情報・履歴を照会してください。